

午後1時32分開会

○委員長（安富法明君） それでは、ただいまより、新庁舎等建設特別委員会を開会いたします。

本日、協議をいたします事項について申し上げますが、最初に新本庁舎整備について、次に新総合支所庁舎整備について、3点目として、美祢市都市・地域拠点活性化計画についてということで、本日までといたしますか、現状までの進捗状況と、それから現状で協議をしておかなければならないことについて説明を受けて、順に皆さんの質疑を受けたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安富法明君） それでは、最初に新本庁舎整備について、執行部からの説明をお願いいたします。松野本庁舎整備推進室長。

○本庁舎整備推進室長（松野哲治君） それでは、私のほうから新本庁舎整備についての状況を御説明させていただきます。

資料のほう見ていただいて、まず1として、基本実施設計者の決定でございます。

昨年10月11日に設計プロポーザルの告示を行いまして、12月23日に審査会を開催いたしました。それから令和2年1月に審査結果の公表でございます。

12月23日の審査会におきましては、応募者は2名ございました。1月8日の審査結果公表の折には、契約者の技術提案書を市のホームページにアップし、閲覧可能な状況になっております。

今年の1月24日に業務委託契約を締結しまして、相手方は株式会社東畑建築事務所広島支所でございます。契約金額1億1,990万円でございます、税込みでございます。委託期間としましては、契約の翌日から令和3年3月25日までとしております。

契約相手方の設計者の概要でございますけれども、本社は大阪府中央区、設立が昭和7年12月の設立でございます。資本金1億、社員が308人、うち技術者が285人、またそのうち一級建築士が191人の会社でございます。実績としまして、山口県内では長門市の庁舎、山口県警の山口署、その隣にあります福祉総合支援センター等設計をされております。

続きまして、3の設計完了までの全体スケジュールでございます。

スケジュール表のほうを見ていただけたらと思います。今配信いたします。

このスケジュール表、基本設計マイルストーン工程表としておりまして、いつまでに何を行うというような表示をしております。

3月中旬、基本平面素案でございますけども、大まかに各部署を各階にどのように配置するかという案をつくる予定にしております。

4月下旬におきましては、基本平面の案、配置場所や面積を大まかにまとめて、概略の建築延べ床面積がほぼ固まる予定になります。

それから、6月中旬には、市民ワークショップ等を開催する予定にしております。

6月下旬におきましては、工事費の積算をするために積算用の基本平面を策定ほぼ平面計画が完了する予定にしております。

7月下旬におきましては、再度の市民ワークショップ、各地区におきまして市民説明会等の開催を予定しております。

8月中旬におきまして、概算工事費の算出をし、事業費をほぼ把握できるかというふうに思っております。8月20日には基本設計の完了をめどに進めていきたいというふうに考えます。

今年の11月下旬におきましては、実施概算事業費の算定、予算要求資料の策定をしたいというふうに考えております。

来年の3月25日におきまして、業務の完了の予定でございます。

次に、現在の進捗状況でございますけども、3月下旬の基本設計素案の作成に向けまして、基本資料の提供、基本構想・基本計画のほかにライフライン等の資料を設計事務所のほうに提供いたしまして、それに基づきまして、法令関係機関と協議並びに法令チェック等を現在行っている状況でございます。

市内の各部署におきましては、ヒアリングを開始し、今回回答等を受けている状況でございます。

議会につきましては、2月25日付でヒアリングシートの作成を依頼をしているという状況でございます。

設計事務所とは現在3回の打合せを行い、3月4日に4回の打合せをする予定にしております。

次、5番になりますけども、議会機能ヒアリングシートでございます。

ただいま説明しましたスケジュールに基づきまして、議会の皆様方には検討項目として大きく4つ、議場の形式について、2として議会関連規模について、3とし

て議会設備機能について、4としてその他のヒアリングをさせていただきたいというふうに考えます。

ヒアリングのIとして、議場の形式についてでございますけれども、まず、議場を多目的に利用するのか否かということでございます。(1)として、多目的利用の場合はア、イ、ウの3つの条件があるかというふうに思います。(2)の議場専用の場合も、同じくア、イ、ウの3つのことが考えられます。

次に、床の形状でございますけれども、床をフラットにするのか、階段式にするのかということでございますが、周南市、長門市においてはフラット形式になっております。今の山口市並びに下関市におきましては床が階段状になっております。

3の座席配置についてでございますけれども、基本計画の34ページにも記載をしておりますけれども、(1)として直列配置、現状美祢市の状況、宇部市も計画では直列配置になっております。(2)として円形型配置、周南市並びに岩国市が円形の配置になっております。(3)としまして対面配置型、長門市が対面の配置型になっております。

次、4としまして、議席数についてでございますけれども、現在の16席の算定により平面計画を進めてもよろしいのかどうかという確認でございます。

次、ページめくりまして、5でございます。

議場の配置階についてでございます。

通常は最上階に配置をされることが多い議場でございますけれども、最近では1階に配置する場合も見受けられます。よって、美祢市の新本庁舎の議場をどの階に配置するかということもお尋ねしたいというふうに考えます。

大きなIIでございます。

議会関連規模について、1としまして、各部屋の面積及び部屋数等についてでございます。

(1)から(8)まで、正副議長室、議会応接室、委員会室、全員協議会室、議員控室等々ございます。具体的な数値はここに掲げておりませんが、現状に対して広いほうがいいのか、現状でいいのか、狭くていいのか、この3つの中から選んでいただきたいと思います。

2の傍聴席でございますけれども、現在この議場、固定席35、移動で20席、合わせて55席の傍聴席がございます。この傍聴席の数をどうするかということも併せて

お尋ねをいたします。

(2)として、車椅子の対応は当然必要とは思いますが、最近の傍聴席には子ども連れ等を考慮して小部屋を設置する議場も増えております。そういう施設を設置する必要があるのかどうかということもお尋ねしたいと思います。

3としまして、議場と傍聴席との位置関係でございますけれども、(1)として、議場と傍聴席の高低差をどのように設けるか。ア議場と傍聴席を同一レベル、イとして、傍聴席を階段状に設ける、ウとして、傍聴席と議場を隔てるという、どういう形式にするかということでございます。

(2)として、配置場所について条件はということで、通常は、アとして議席—議員席の後方、美祢市の場合、長門市の場合もこのような形でございますが、イとして議員席の側面、宇部市の計画を見ますと議員席の横、執行部席の横になりますけれども、そのように傍聴席を設ける計画もございます。

次、3ページ目になりますけれども、大きなⅢとして、議会設備機能についてでございます。

議会中継の方式でございますが、(1)として、議会中継はどのような方式で行うのか、本会議と本会議以外に分けております。

①としてライブ中継、②として録画、③としてその他、いろんな方法が考えられると思います。どのような方法で中継をするのかということでございます。

2としまして、その他システムの導入について、①議席発言システム、②として電子採決システム、③として議場内モニター等でございます。

3としまして、議場内操作卓の設置場所。カメラを置く場合に操作卓を、アとして設置場所は別室を設ける場合、イとして設置場所は事務局の席に設ける場合、様々ございますので、その取扱いについてお尋ねをしております。

4のその他でございます。

議場の採光でございます。

(1)として、採光用の窓を設けることが必要か。アとして窓を設ける、長門市は議員席の後方に窓がございました。イとして窓を設けない、周南市は議場に窓がございませんでした。このあたり、どのようにお考えかお尋ねしたいと思います。

2として、市民への情報発信について。

(1)として、庁舎内市民ホール等——仮称でございますけれども、ライブモニ

ターの設置は検討するのかどうか。アとしてライブモニター等を設ける、イとして設けないということでございます。

最後になりますが、3その他として、ほかにその他御要望があればお尋ねしたいと思えます。

今説明しましたヒアリングシートでございますけれども、工程の中で3月下旬には素案をまとめたいと思っておりますので、大きな項目ⅠとⅡについては、3月中旬をめどに御回答いただければと思えます。その他につきましては、6月中旬をめどに御回答をいただければというふうに考えます。

以上で説明は終わります。

○委員長（安富法明君） 説明が終わりました。今までの説明の中で質疑等がありましたら、お伺いをしたいというふうに思えます。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） ちょっとお尋ねなんですが、業者選定、この東畑建築事務所はコンサル業務も持っておられる会社だと思えますね。技術系の説明はあったんですが、都市計画、いわゆるまちづくりをどうするかというコンサル業務については別に条件をつけなかったんでしょうか、業者を選定するときに。

○委員長（安富法明君） 松野本庁舎整備推進室長。

○本庁舎整備推進室長（松野哲治君） ただいまの竹岡委員の御質問にお答えをいたします。

この基本設計・実施設計の発注業務の仕様書としまして、建物を6,800平米程度の市庁舎を建てることで発注をしております。その敷地内の計画については業務に含まれておりますけれども、敷地外のまちづくりについては、この業務の中には入っておりません。

以上でございます。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） そうすると、議会側もせつかく新庁舎を造るならば、都市計画も含めてという話を今までずっとしてきたんですが、それはまた別個な手法でやられるのか。それとも、もうそれは無視して、やらないという考えなんですか。

○委員長（安富法明君） 最初に申し上げました、きょう、大きく3点について協議をしていただきますということをお知らせしております。

一番最後に、3点目として、美祢市都市・地域拠点活性化計画についてというこ

とで協議をいただくこととしておりますが、この中で、その辺のことも含めてコンサルにお願いをしたかとかってというような質問だったと思うんだけど、回答ができるのかな。

今申し上げましたが、3点目の都市・地域拠点活性化計画についてということの協議の中で、その辺も含めて答弁があるというふうに思っております。よろしいでしょうか。ほかに。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） もう既に皆様も御存じのように、新本庁舎につきましては今から60年前に建設されております。そして、この本会議場につきましては、当時としては定数が26名——ちょっとよく分かりませんが、そのぐらいだったんじゃないかと思っております。

それで今、議会機能ヒアリングシートを基に、今回議場の広さ、人口が当時1市2町合わせたら6万人はなっていた。そして今は2万4,000人切る状況、そして議員定数は16名であります。

そういった議員定数の人口減少、また議員定数も16名に減ってきてるということで、この議場そのものが——本会議場が、私は今後市庁舎建設にあたって、これほどの広さの議場は私は必要ないと、このように思っております。

実際、議員の数から見たら3分の2の議場にしても何ら問題はない——議員定数の規模から見たらね。また人口の規模から見ないといけないかも知れませんが。

だから私は、本会議場の広さについて、また傍聴席についても、もう少し、同じ広さじゃなくて、3分の2程度の本会議場の広さにしていくことも、私は検討の視野に入っていくと、このように思っておりますけれども、いかがでございましょうか。

○委員長（安富法明君） 岡山委員、執行部にお答えがいただきたいというふうなお考えだと思うんですが、先ほど説明がありましたように、後ほど全体の質疑をいただきまして、あと、松野室長から説明の中にありました議会機能のヒアリングシートというのを事前に配信をしております。その中で、いろいろ面積について現状を想定しながら、どうなのか、不足するのか、小さくてもいいのかというふうな議論がしていただけるような場をつくりたいというふうに考えております。

執行部、それでいいですか。後でこのヒアリングシート取りまとめれば、それで

いいわけね。（発言する者あり）そういうことのようにです。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今、説明が執行部からありましたから、それに対してヒアリングシートもできておりますから、それで当時の規模から今現在、それに対してのもし答弁ができればいいかなと思うけど、それはできないということですね。

○委員長（安富法明君） いや、そういうことではありません。

今言ったように、ヒアリングシートの中で十分検討していただきたいということですから。松野本庁舎整備推進室長。

○本庁舎整備推進室長（松野哲治君） 今、ヒアリングシートを配信しておりますけれども、この中の執行部としてこれをどうするっていう、一方的に決定するのではなく、議員の皆様方の意見を参考に——沿った形で配置なり大きさを決めていきたいというふうに考えておりますので。

ですから、こちら側も、議場が広いから3分の2にするとかって、そういう思いではございません。ですから今、岡山委員言われた、狭くしたほうがいいよっていう意見を出していただいたら、それに基づいて検討をさせていただくということでございます。

それと、すみません、1つ訂正をさせていただけたらと思います。

ヒアリングシートの2ページ目でございますけれども、2ページ目の一番下、議場と傍聴席との位置関係でございますけれども、（2）で配置場所についての条件はあるかということで、長門市を議員席の後方としておりましたけれども、長門市の場合は対面式でございますので、議員の皆様方、現地に行ってみられております、議員席の側面、執行部と議員席の側面に傍聴席がございました。訂正させていただきますと思います。

○委員長（安富法明君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 分かりました。

基本的には、今申し上げたように60年前、議員定数は24名かとか、ちょっと正式には覚えてないですけども、今現在は16名ということで、3分の2程度の議員数になった。そして、人口も6万人程度のものが、今現在2万4,000人切る状況。そういったところをしっかりと勘案していけば、おのずから議場の本会議場の広さというのは出てくるんじゃないかと思っておりますので、こういったところを考慮していただきたいということでもあります。

以上です。

○委員長（安富法明君） ほかに御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安富法明君） それでは前回も——前回といいますか、事前にお話をしておいたつもりなんです、先ほど室長のほうから説明がございましたように、3月の中旬頃までには、この回答をいただきたいというふうなことでありました。

今、3月定例会が、予定として3月の12日ですかね——12日が最終日であることから考えまして、基本的に今回、皆さんの御意見を取りまとめる場所を——機会を後で設けるかどうかということ協議をいたしましたけれども、本特別委員会で、できれば、可能であれば、このヒアリングシートの説明にありました1ページ、2ページ、大項目のⅠ、Ⅱぐらいまでを取りまとめさせていただいたらというふうに考えました。そのために、事前に皆さんにヒアリングシートの配信をいたしたつもりでございます。

その上でお諮りをしますが、本日今から、大まかなものですから、それほど気を使わなくてもいいと言うとちょっと語弊があるかと思いますが、皆さんが自由に協議をしながら、このヒアリングシートの取りまとめをする時間を今からつくりたいというふうに思っておりますが、よろしいでしょうか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 議会機能ヒアリングシート、他市の例があって作り込んでおられるということで、非常によく分かりやすくはなっております。

それで今後、いろいろお聞きしたいことがありまして、この本庁舎における免震構造、耐震化に対する、その辺のところについてはどうなんかって、その辺はなかったかな。

そういったところもちょっと必要だし、また長門市は、かなり地元の木材を使って、視察に行ったときにはかなり木材の匂いがしていい感じでありました。が、この美祢市にあっては、その辺の木材、美祢市の建材を使って、長門市ほど使ったらかなり経費がかかりますので、そこまで使わないにしても、美祢市のこういった木材等をどの程度使っていくかということも、私は検討が必要じゃないかと思っております。

そして、河川が近いですから、1階に電力——基本電源を1階に置くのか、また2階に置くのかどうか。こういったところも説明が何かあればいいけれども、それ

については今から検討ということなんでしょうか。もし御答弁できれば御回答をお願いします。

○委員長（安富法明君） 今3点、耐震構造等について、あるいはまた、長門市を1月15日だったと思うんですが、木材等の使用がされておったということ、そういうふうな対応ができるか。

あと、水害対策等で電源等の質疑がございましたが、これについて執行部のほうはどのようなふうに考えておられるんでしょうか。松野本庁舎整備推進室長。

○本庁舎整備推進室長（松野哲治君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

免震並びに木材の利用、地元産材の利用、それから電源等につきましては、先ほど説明しましたように、美祢市のホームページのほうに技術提案書がアップされております。

その中にも出ておりますけれども、提案した案としましては、免震につきましては、経費を抑えるために中間階免震、基本的に長門市は地下に免震装置を設けておりましたけれども、今の設計事務所のプランとしましては、2階と3階の間に免震装置を設ける中間階免震を設けるプランでございます。

そうして、3階以上につきましては鉄骨造、1、2階につきましては鉄筋コンクリート造というような形で工事費の削減に努めるという案を出しております。この案にまだ決まったわけではございませんけれども、今後、構造等を検討していきたいというふうに考えております。

それから木材の利用でございますけれども、基本計画の中に、美祢市の特色を生かした材料の活用検討ということを挙げておまして、この中に木材、セメント、大理石等でございますけれども、技術提案書の中にもその旨——活用するという旨を記載しております。できるだけ、美祢市産材を使うように検討してまいりたいというふうに思います。

それから、3番目の電源設備等でございますけれども、岡山委員指摘のとおり、浸水可能性地域でございますので、そのあたりは十分配慮しながら、電源装置を上部階に持ってくるというようなことも検討をしていくところでございます。

以上でございます。

○委員長（安富法明君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） もう1点、ちょっと忘れたんですけど、再生エネルギーということで、太陽——屋上ですね、太陽光パネルをつけて、常に再生エネルギーで市庁舎の電源を、電気を賄っていく、こういったことも必要ではないかと思ひますし、電力の縮減、削減のためにも、太陽光発電パネルを今後、新庁舎においては設置していかれるかどうか、この辺についてはどうなんでしょうか、お尋ねします。

○委員長（安富法明君） 松野本庁舎整備推進室長。

○本庁舎整備推進室長（松野哲治君） 今御指摘いただきました太陽光発電等のエネルギーでございますけれども、設置することで検討しております。

それと災害時のエネルギーとしまして、太陽光だけではなしに、そのほかの例えば水が止まったときどうするとか、電気は太陽光で全て賄えるとは思っておりませんので、それ以外のエネルギーを使うことも検討をしております。これも基本計画の中に上げておりますけれども省エネ、それからZEB（ゼブ）と申しまして、できるだけエネルギーを少なくするというようなことも検討する方向でございます。

以上でございます。

○委員長（安富法明君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 説明よく分かります。

それで今後、太陽光パネルを設置、屋上等につけるにあたって、どの程度電力を賄われるのか。パーセンテージから見たら、1年間使う量の何%が一応今のところの想定として賄えるのか。それについて、もし分かればお尋ねしたいと思います。

○委員長（安富法明君） 松野本庁舎整備推進室長。

○本庁舎整備推進室長（松野哲治君） 太陽光発電につきましては、検討することにしておりますけれども、具体的な数値についてはまだ出ておりませんので、設計段階でどの程度のものとか出ましたら、またお答えをしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（安富法明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安富法明君） また、お聞きになりたい疑問点等が質疑の中で出てきましたら、その都度言われたら、お答えができる範囲で執行部のほうからは答弁があるかというふうに思ひます。

それでは、ヒアリングシートについて、一応取りまとめをしたいというふうに思

います。

事前にちょっと、老婆心ながら申し上げておきますが、細部にわたっての面積を調整するようなものにはなっていないというふうに思います。

例えば、現状で今の庁舎の3階部分、議場がこの程度、応接室があつて、議会事務局があつて、議員控室があつて、委員会室があつてというふうな感じのものを、大体现状を想定をしながら、これほどのものは必要ないんじゃないか、もう少し小さくてもいいんじゃないかとか。あるいは、控室をもうちょっと個別に欲しいよねとかつていうふうな感じの大まかな点で、恐らく回答するような形になっておるかというふうに思います。

そのことを踏まえまして、議会機能ヒアリングシートについてお諮りをいたします。順次お伺いをしますので、比較的自由に議論しながら決めていただけたらというふうに思っております。よろしいでしょうか。

それではまず、1ページの大項目の1議場の形式についてということで、その1多目的利用の可否ということになっております。

議会もありますし、イベント等時々行われますのが、我々も出席しますが、功労者表彰等の会場にもここを使っております。そういうふうなことを考えながら、議場専用の場合がいいのか、多目的利用ができる場のようなものがあるのかということで、御意見等ございましたら発言をお願いします。三好委員。

○委員（三好睦子君） 私は多目的利用のほうが良いと思います。

それから、多目的利用の場合のア、イ、ウとありますが、ウの場合で、マイクは無線か有線かということが問われていますが、無線でトラブルが発生することがあるのではないかなと思うんですが、有線のほうが良いのではないかと思います。

○委員長（安富法明君） それぞれ思いをおっしゃっていただけると幸いです。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私は、議会の運営機能として、多目的をメイン——基本として考えたいなと思っております。

議場、次のページに委員会室ですとか、全員協議会の部屋ですとか、そういったものを議員専用とするべきではなく、議席に変動もありましようし、多目的に使えるような機能にしておいたほうが良いのではないかと思います。

したがいまして、ここの項目につきましては、多目的として利用ができるような

議場が望ましいのではないかと思います。

以上です。

○委員長（安富法明君） ほかに御意見がございますか。下井委員。

○委員（下井克己君） 多目的で、先ほど委員長、ほかのことにも使われていると言われたと思うんですけど、どういうことに実際使われているか教えていただけますか。現状どのようなことに。

○委員長（安富法明君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 下井委員の御質問にお答えをいたします。

現議場を議会以外に使用しておるのは功労者表彰のときに使用するのみで、その他で事務作業といいますか、資料を仕分けたりとか、そういう事務作業を行う部屋としても時々使うことはあります。

ほかの最近整備をしておる自治体の庁舎におきましては、議会のほかに、小さいコンサート会場として使用したりという例がございます。一般の——一般的な会議をする場としても使用されているということも考えられると思います。

以上です。

○委員長（安富法明君） 下井委員。

○委員（下井克己君） この2つの案が出たということは、多目的に使う場合には、こういうことに使いたいという何か案があるんじゃないでしょうか。なければ多目的にする必要ないと思います。もし、案があればお願いします。

○委員長（安富法明君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 下井委員の御質問ですが、現時点で多目的、ほかの用途に——この用途に使いたいという明確なものは持ってはおりませんが、先ほど申しましたように、ちょっとしたコンサートを開こうと思ったときに開くこともできると思いますし、市民が何かイベントで使う場として提供するとか、その名のとおり、多目的に使うということで考えております。

○委員長（安富法明君） 下井委員。

○委員（下井克己君） ありがとうございます。

私はイベント等に使うの反対だと思いますので、2番の議場専用の場合、こちらのほうへ賛成したいと思います。

以上です。

○委員長（安富法明君） ほかに御意見はございませんか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） これ委員長、1つずつ議論交わせますか。もうこれ、ペーパー化してから、お互いにどこがどうか印したほうがいいんじゃないですか。ここで議論を交わすんなら——いや多目的がいい、いやその必要はないとかいう議論を1つずつ交わしていきますか。

○委員長（安富法明君） 基本的に委員会でもありますし、最終的には多数決といたしますか、決めざるを得ないというふうに……。皆さんの意見を全てお聞きをしたとしても、いずれにしても何らかの方法で決めなければならない。それは多数決でいくということではありますが、多少の議論は交わされたほうがいいのではないかなと、委員長としては思っております。

この辺でいいですよって言われるのであれば、挙手にでも、どちらかの多いほうを決めていくべきであろうというふうに思います。そうしないと、いつまでたっても決まらない。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 先ほど、この多目的利用の利用方法について、執行部の方から御返事がありました。私も委員会等で様々な市役所の議場を拝見しております。

多目的に、イベントというお話もありましたし、設置される階によっては、避難場所として想定されていた市役所もございました。

様々なことを想定して、議員は市民の奉仕者ですから、その場を市民に、非常時の際には活用していただけるということも考えないといけないと思いますので、多目的がいいんじゃないかなと思っております。

○委員長（安富法明君） ほかに。三好委員。

○委員（三好睦子君） 今、竹岡委員から提案がありましたが、このヒアリングシートですけど、議員が16名いますけれど、アンケート方式で一応これ、もう少しスペースを広げて、これについてどう思うかというので——例えばアンケート方式ですよね、つまり。これに対しての理由はどうだこうだとか、このほうがいいのか、それから形状とか、座席の位置とかありますが、これも自分の思いの図を書くようなのがあるとか、いろいろアンケートを工夫していただいて、それを集約して、その後が出た後にこういった会議を持つのが、あまり時間を取らなくて済むのではないのでしょうか。

○委員長（安富法明君） おっしゃることよく分かるんですが、事前に配信をいたし

ましたのは、その辺のことを事前に考えてきていただきたいということは申し上げたというふうに思うんです。

これを仮に、ペーパーベースで皆さんにもう一度お配りをして、休憩を取って書いていただいても結構ですが、それを集計して、もう皆さんが議論されなくても、多かったほうにしますよっていうことでいいって言われるのであれば、そうしたいというふうに思います。

いずれにしてもきょう、取りまとめたというふうに委員長としては思っております。三好委員。

○委員（三好睦子君） 頂きましたので、私としての案は入れておりますが。

先ほど先輩委員の提言がありましたから、こういうことも、先輩委員の御意見も大事じゃないかなと思ひまして、意見を述べました。

○委員長（安富法明君） 適当に質疑が出尽くしたっていいですか、議論がほかに出なければ、挙手により採決をしてよろしいでしょうかね。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） アンケートは先だって頂きまして、私も十分拝見させていただきました。

今、それぞれの委員が多目的だとか、いやこのままだとか、いろんな意見が出てますけど。

ちょっとすみません、執行部とか松野室長にお聞きしたいんですけど、そこまで今回この案を取りまとめをしないと、大きさをどういうふうにするか、あの中身を多目的にするか、椅子をどう配置するかということで、中身のところっていうか、そのあたりの大きい方向性だけの決定というのではまずいでしょうか。

○委員長（安富法明君） 松野本庁舎整備推進室長。

○本庁舎整備推進室長（松野哲治君） 今御質問ございましたけれども、基本的には面積に関わること、配置、階を1階にするか最上階にするか、そういうこと。それと、この部屋は要るか要らないか、それと部屋が要るのであれば何部屋要るか。例えば、議員控室は1室でいいのか、小さい部屋を何室か設けるのか、そういうことをお教えいただけたらというふうに思っております。

今の多目的が議会専用っていいますと、これは私もどこまで影響するのかは把握しておりませんが、いずれは決定する必要がございますので、併せて決定できればというふうに考えております。

先ほど田辺部長が申しましたように、多目的で使われる議会、議場、結構ございます。その中には、市民利用ということが結構ございまして、市民利用される先進的なところでは、先ほど言いましたように1階に議場を設けて、市民が気軽に足が運べるような議場というふうになっているところもございます。

いろいろ様々な条件等ございますので、すぐこれというふうにはなかなか難しいとは思いますが、議場の大きさ等使い方で、そのほかの部屋の配置並びに大きさ等も影響してまいりますので、順番に大きな1、大きな2については、先ほど言いましたように、3月中旬までに御回答をお願いしたいというふうに考えます。

以上でございます。

○委員長（安富法明君） 答弁がございました。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 回答すみません、ありがとうございました。

私も先ほどちょっと申しましたように、多目的にするか議場専用にするか、私個人的に言わせていただければ、議場専用だと思ってます。

というのが、傍聴席も造っていると、そのあたりで多目的にするというのは、1階にするか、傍聴席を上にするかで全然違ってきますし、そのあたり多目的にするんだったら、私は委員会とか、そちらの部屋のほうをフラットにしておいて使うとか、いろんなこともあるかと思っておりますので。

ただ、今おっしゃられましたようにいろんな目的でというか、大きさとかについては当然、建屋の件で、十分今後、委員会の部屋の数だとか、いろんなところは、そのあたりは面積に十分絡んでくると思っておりますので、そのあたりのところは審議したほうがいいんじゃないかなと思っております。

○委員長（安富法明君） ほかに御意見がございますか。

ちょっとここで暫時休憩します。

午後2時23分休憩

午後3時28分再開

○委員長（安富法明君） 休憩前に続き、会議を開きます。

休憩中に、皆さんの御意見をお聞きした上で、このヒアリングシートを紙ベースで皆さんにお配りをいたしました。その上で、それぞれの委員の望まれるほうにチェックをしていただきました。

その結果につきまして集計ができましたので、事務局のほうから発表いたします。
議会事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） それでは、ヒアリングシートの議員の皆さん方から御回答いただいたことについて、私のほうから申し上げたいと思います。

1番の議場の形式についてですが、多目的利用の可否でございます。選択肢は（1）多目的利用の場合、（2）議場専用の場合でございます。多目的利用の方が10名、（2）議場専用の方が6名という結果でございます。

2番の床の形状、選択肢は（1）床をフラットにする、（2）床を階段形式にするにつきましては、（1）床をフラット形式にする方が15名、（2）1名という結果ございました。

3番、座席の配置についてであります。選択肢は（1）直列配置型、（2）円形配置型、（3）対面配置型でございますが、（1）直列配置型が9名という状況であります。

4番、議席数について、現在の16席の算定により平面設計を進めることでよいか、これは皆さん——16名皆さんがそのとおりでよいという御回答であります。

続いて、5番ですが、議場等の配置階についてということで、（1）最上階付近に配置が（1）です。（2）1階を含めた最上階以外に配置という問いでございます。これは（1）最上階付近に配置の方が13名、（2）の方が2名という結果ございました。

続いて、大きい設問のⅡ議場関連規模であります。

1番の各部屋の面積及び部屋数等についてということで、（1）正副議長室、ア広く、イ現状、ウ狭くても良い、という問いでございます。イの現状の方が14名という結果でございます。

（2）議会応接室、ア広く、イ現状、ウ狭くても良い、これはイの現状が11名という結果でございます。

（3）委員会室、ア専用、イ他の用途と兼用室でございますが、イの他の用途と兼用室という結果が15名でございます。

（4）議員全員協議会室、ア専用、イ他の用途と兼用室、これについては、イ他の用途と兼用室の方が15名という結果です。

（5）議員控室、ア1部屋、イ複数部屋という問いでございます。ア1部屋と

いう回答が9名で一番多い状況です。

(6) 議会図書室、ア広く、イ現状、ウ狭くてもよい、これはア広くが7名で一番多い状況です。

(7) 議員ロッカー室(更衣室)についてですが、ア必要、イ不要ですが、イ不要という方が12名という結果でございました。

続いて、大きい2になりますが、傍聴席についてです。

問いは、現状の固定35席、移動20席程度、計55席。2の問いが、車椅子対応は想定するが、子ども連れ等を考慮した小部屋は設置が必要か。

まず(1)の設問として、ア現状席数で良い、イ増やすことを検討ですが、アの現状席数で計画ということです。

(2)については、ア小部屋を検討する、イ小部屋は必要ない。これは小部屋が必要はないというイの回答が多かった状況で、13名です。

3番ですが、議場と傍聴席との位置関係です。(1)議場と傍聴席の高低差をどの程度設けるか。設問は、ア議場と傍聴席を同一レベル、イ傍聴席を階段状に設ける、ウ傍聴席と議場を隔てるということで、これは、ウ傍聴席と議場を隔てるという回答の方が7名で一番多い状況です。

3の(2)ですが、配席場所について条件はあるかということです。アの設問が議員席の後方、イが議員席の側面ということで、アの答えでございまして、議員席の後方が13名で一番多い状況です。

以上でございます。

○委員長(安富法明君) 今、報告があったとおりであります。最初に申し上げましたように、皆さんの御意見を集計した結果、多数を占める意見に沿って計画を進めていただくことといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(安富法明君) それでは、全員異議なしと認め、執行部におかれては今の報告を参考にさせていただきたい。よろしくお願い申し上げます。

次に、新総合支所庁舎整備についてを議題といたします。執行部から説明を求めます。東城美東総合支所長。

○美東総合支所長(東城泰典君) 新総合支所庁舎整備について御説明いたします。

それでは、資料1、新美東総合支所庁舎等整備基本計画策定に係る取り組み概要

を御覧ください。

1 基本計画等策定の検討体制についてですが、次のページ、資料1－2を御覧ください。

新たな総合支所庁舎等の整備につきましては、今後の本市の将来を展望する重要なプロジェクトですので、この基本計画策定に当たり、市民の皆様はもとより、各分野の有識者、そして市議会の御意見をしっかりとお聞きして、それらを反映させていくことが大変重要であると考えております。

この関連図は、これらを図示したものでございます。

まず、ワークショップを5回程度開催することにより、市民の皆様から御意見を頂くこととしております。その他、ワークショップ便りの各戸配布や市ホームページ等で広報を適宜行いながら、基本計画案につきましては、パブリックコメントを実施した後、各公民館単位での住民説明会を予定しております。

市議会につきましては、計画案等について本議会特別委員会等で検討内容を報告し、御意見等を頂いてまいりたいと考えております。

有識者会議ですが、委員の皆様から公共建築、防災、まちづくり等といった各分野における専門的な知見から御意見、御助言を頂きたいと考えております。

基本計画策定の業務につきましては、基本計画は基本構想を踏まえまして、基本設計の前提となります新総合支所庁舎等整備の基本的な考え方を整備した上で、事業全体の方針についての調査・検討を行います。

最後に、美祢市内部の検討組織であります。副市長を会長としまして、関係部長により構成いたしました美祢市新総合支所庁舎等整備庁内検討委員会で検討を行ってまいります。

続いて、資料1－1に戻っていただきまして、2有識者会議になります。

新総合支所庁舎等整備の基本計画及び基本設計に関する事、また新総合支所庁舎等の事業手法に関する事等について、審議及び検討するために設置いたしました。

第1回有識者会議を2月3日に開催しまして、基本構想及び基本計画等の進め方について、及びワークショップ等の開催について審議及び検討をしていただきました。第2回の有識者会議は、今月3月26日に予定しております。

委員については、公共建築、防災、まちづくり等の識見のある方に委嘱し、7名

の委員に審議及び検討をしていただいております。

続きまして、3市民ワークショップですが、基本計画策定に係るワークショップを5回程度予定しており、現在まで3回のワークショップを開催しております。

第1回を12月15日に開催しまして、参加者30名がありました。第2回については、1月17日に開催し37名の参加があり、第3回については2月14日に開催し31名の参加がありました。第4回については5月下旬を予定しており、最後の第5回では基本計画案について説明を行う予定にしております。

また、ワークショップの内容をより多くの市民の皆さんに知ってもらいたい、興味を持ってもらうため、ワークショップ便りを毎回作成いたしまして、美東地域全戸に配布しております。また、市ホームページにも、適宜ワークショップの内容を掲載しております。

続きまして、4中学生ワークショップですが、将来を担い、今後複合施設を使うこととなる子どもたちにも意見を聞き、基本計画に取り入れる場ということで、1月16日に美東中学校2年生30名に参加してもらい実施しております。

続いて、5パブリックコメントです。

今年7月に予定しており、基本計画案に対する市民の意見を募り、その結果を計画に反映させていきたいと思っております。

続きまして、6住民説明会です。

今年8月に予定しており、各公民館単位で住民説明会を開催し、意見等を聞き、その結果を反映させていきたいと思っております。

続いて、資料2に移る前に、候補地の追加について御説明をさせていただきます。

美東地域の候補地につきましては、基本構想では保健福祉センター付近と道の駅付近の2か所をお示ししておりましたが、道の駅付近の候補地については民間事業者の進出が見込まれ、新しい複合施設の建設が困難となる可能性があるため、新たに、大田中央バス停付近を候補地として加え、建設場所の検討を行うこととしました。

それでは、資料2の説明に移らせていただきます。

ワークショップで、複合施設の必要な場所、空間について、市民の方に考えていただいた空間関係図を基に候補地の敷地に当てはめた図が、資料2-1から3になります。

この建屋部分の図については、あくまでもワークショップで考えていただいた空間関係図を基に作成したイメージ図でございます。

それでは、資料２－１を御覧ください。

資料２－１は、保健福祉センター付近完結型でございます。保健福祉センターを改修して活用するとともに、不足機能を増築して、総合支所、公民館、図書館機能を持った複合施設を建設する案でございます。

続きまして、資料２－２、これは保健福祉センター付近プラス大田中央バス停付近の２拠点型でございます。保健福祉センターを改修して活用するとともに、不足機能を増築して、公民館と図書機能を持った施設を建設し、総合支所については大田中央バス停付近に建設する案でございます。

資料２－３については、大田中央バス停付近完結型でございます。大田中央バス停付近に総合支所、公民館、図書機能を持った複合施設を建設する案でございます。保健福祉センター付近については、現在も利用している児童クラブ、子育て支援に加え、将来的に、老朽化している大田保育園の整備も検討することとしております。

第２回のワークショップで、美東総合支所から候補地の追加を説明して意見を交わしてもらいました。

また、第２回のワークショップで出た意見を参考にしまして、第３回のワークショップで資料２－１、２－２、２－３を提示し、グループごとや個人ごとに評価をしていただいております。評価の結果につきましては、グループごとの評価は、資料２－１の保健福祉センター完結型が最も評価が高く、個人での評価についても、同じく資料２－１が最も評価が高い結果となりました。

評価の前に、美東総合支所から金融機関、警察、公共交通等の課題等を提示せず評価をしていただいたことで思考の幅が広がり、様々な意見が出ました。

次回は、総合支所から金融機関、警察、公共交通の課題等を提示して、引き続き新しい拠点をどこにどのように整備するかを議論を深めたいと思います。

続きまして、資料３－１、新美東総合支所庁舎等整備スケジュールを御覧ください。スケジュールに変更が生じたので御説明させていただきます。

基本計画について、令和２年５月までに完成を目指しておりましたが、建設候補地はとても重要で、今後のまちづくりの方向性を決めることから入念に進めていく必要があり、時間を要することから３か月を延長いたします。また、これに伴い基

本設計についても2か月延長する予定です。

資料3-2、用地買収が必要なスケジュールについても、同じく基本計画を3か月、基本設計を2か月延長します。

タイトなスケジュールですが、実施設計及び工事の期間に少し余裕がありましたので、そこで調整をしております。

以上、美東地域部分です。

○委員長（安富法明君） 鮎川秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（鮎川弘子君） それでは引き続き、新秋芳総合支所庁舎等整備基本計画策定に係る取り組み概要を御説明いたします。

資料4を御覧ください。

1 基本計画等策定の検討体制及び2 有識者会議につきましては、美東総合支所と同様の体制で検討し、会議等を行っております。

3 市民ワークショップを御覧ください。

この庁舎整備計画につきましては、老朽化した総合支所の整備もちろんですが、市民の皆様が多く使用される——多く利用される公民館や図書館などを地域拠点として利用しやすく複合化し、整備していくものでございます。

基本構想は行政主導で作成いたしました。基本計画、基本設計においては、広く市民の御意見をお聞きしながら策定するという趣旨で、市民ワークショップなどを実施しております。

第1回は、昨年12月14日に開催し29名の参加をいただきました。第2回は1月18日に開催し27名、第3回は2月15日に行い38名の参加がございました。いずれも土曜日の午後、秋吉公民館で実施をしております。第4回につきましては、予定では4月11日に開催としております。また、開催時期は未定ですが、最後の第5回では基本計画案の説明を行います。

なお、ワークショップの内容は、毎回ワークショップ便りを作成し、月末に秋芳地域各戸に市報とともに配布をしております。また、市のホームページにも掲載をしておりますので、秋芳地域以外にお住まいの方にも御覧いただくことができるようになっております。

続いて、4中学生ワークショップになります。

1月17日に秋芳中学校の1・2年生を対象に実施をしております。参加者は45名

でした。

5 秋芳体育館利用者ヒアリングでございますが、その前に少し新秋芳総合支所庁舎等の整備について触れさせていただきます。

新秋芳総合支所の整備につきましては、総合支所と公民館、図書館の整備とともに、同一敷地内にあって同様に老朽化し、旧耐震基準のままの秋芳体育館をそのままにしておくのか、それとも一緒に整備するのかが一つの課題であり、建設位置をどこにするのかも含めて参加者に——ワークショップの参加者に確認することを、前回のこの特別委員会でもお伝えしているところでございます。

第2回ワークショップにおきまして、基本構想における候補地の中で、建設位置としてはどこが最適かということをお話しましたところ、秋芳総合支所、それから秋吉公民館の位置に建設するという意見は全くございませんで、秋芳体育館の位置が最適であるとの結論になりました。

その理由としましては、まず秋芳体育館を解体して、その跡地に新庁舎を建設すれば、仮設庁舎を造らず、引っ越し等の経費も抑えられること。また、工事中も総合支所や公民館等の既存施設を利用できるので、安定的に住民サービスが受けられることなどが挙げられました。秋芳体育館につきましては、今の利用状況に支障のない範囲でその規模を縮小し、新庁舎と一緒に整備してほしいという御意見を頂いたところです。

事務局といたしましても、住民の利便性や市の事業費負担を考えた場合、秋芳体育館の位置が建設位置として最適と考えますが、秋芳体育館を解体することになった場合、現在秋芳体育館が担っている機能をどのような形で維持し、継承していくのが問題となります。

その確認のため、5 秋芳体育館利用者ヒアリングを10団体延べ20人に対して行ったところ、現在の活動が継続できるアリーナの広さを新しい施設にも確保してほしいという御意見を頂きました。

続きまして、6 パブリックコメントでございます。

7月にパブリックコメントを行い、基本計画案に対する御意見を募集する予定です。

また、7 住民説明会を8月に開催し、各公民館単位で基本計画案の説明をする予定です。

それでは、資料5を御覧ください。11ページから14ページまでの4枚にわたっております。

これまでのワークショップやヒアリングで出されました市民からの意見を積み上げて、新しい地域拠点に必要な場所や空間を示した空間の構成図を4枚お示ししております。

第3回のワークショップでは、この資料5-1から4までの4枚のイメージ図の中から、どの提案が新しい地域拠点に一番適しているのかを検討していただきました。イメージ図の建設位置は、全て第2回ワークショップで選ばれた現在の秋芳体育館の位置で示されております。

まず、資料5-1と5-2については、タイプにするとAタイプということで、建物の中央に市民ロビーを横長に取り、必要な機能を配置したものでございます。

資料5-3と5-4につきましては、タイプにするとBタイプということで、市民ロビーと図書館を中心に置いて、周囲に必要な機能を配置したものになります。このA、Bタイプそれぞれに体育館機能を加えない場合が1、加える場合が2ということで、4つの提案について参加者の皆様に評価していただきました。

結果として、評価されたのは資料5-4で、タイプにするとB-2ということになりますが、この提案が参加者の全てのグループから支持されたところでございます。

これは、あくまでもワークショップで出された意見を基にしたイメージ図、提案についての評価でありまして、これがそのまま建物の規模とか配置を表すものではございません。

なお、現在の財政計画は、秋芳体育館の解体・複合化までを想定したものではありませんので、これまでのワークショップ等での意見を踏まえて、庁内検討委員会や財政課とこれから協議を行いまして、次回のワークショップで施設の適正規模について考えていく予定としております。今後の基本計画案の策定に向けて取組を進めてまいります。

次に、資料6を御覧ください。

今後のスケジュールに変更がございます。

前回の特別委員会では、基本計画の策定期間を令和2年5月末までとしておりましたが、計画の取りまとめに今少し時間がかかることが想定され、また丁寧に進め

ていきたいと考えますので、基本計画策定期間を3か月延長し、それに伴う基本設計の策定期間を2か月延長する予定としております。

以上で新美東・秋芳総合支所庁舎等の整備に係る取り組み概要の説明を終わります。

○委員長（安富法明君） 今、説明がありました。これについて御意見がございますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） この内容にどうこうということではありませんが、ワークショップが何回か開かれています。それぞれの美東総合支所と秋芳総合支所で、このワークショップに参加の方たちが——私たちはこうやって、それぞれが見れますけど、美東、秋芳でそれぞれが見ることができるんですかね。

○委員長（安富法明君） 東城美東総合支所長。

○美東総合支所長（東城泰典君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

美東、秋芳のワークショップの内容につきましてですけれど、市のホームページを御覧いただければ皆さんに見られます。

美東地域、秋芳地域につきましては、各戸のほうにワークショップ便りといひますか、それを全戸に配布しております。

以上です。

○委員長（安富法明君） よろしいですか。ほかに御意見は。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 1点、御質問いたします。

秋芳、美東それぞれにワークショップをされたということで、拝見しております。秋芳のほうにはATMは要望としてあったようですが、美東のほうにはATMのコーナーが案としてないというのは、御要望がなかったというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（安富法明君） 東城美東総合支所長。

○美東総合支所長（東城泰典君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。

美東の場合ですけれど、今ATMとは書いておりませんが、資料2-3におきましては、金融機関ということで上がっております。健康福祉センター側につきましては、一応、金融機関、ATM等が入っておりません。

以上です。

○委員長（安富法明君） よろしいですか。ほかに御意見はございますか。よろしい

ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安富法明君） それでは、御意見がございませんので、美東・秋芳総合支所についての現状報告につきましては、これで終わりたいというふうに思います。

続きまして、美祢市都市・地域拠点活性化計画についての説明をお願いいたします。佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） それでは、計画案について御説明をさせていただきます。

本計画案につきましては、前回の新庁舎等建設特別委員会で御説明をさせていただき、御意見を頂きました。その後、まちづくり検討委員会を開催し、加筆と軽微な変更をし、パブリックコメントを実施したところであります。

本日は、加筆と軽微な変更の主な箇所を中心に御説明させていただきたいと思っております。

まずは、26ページを御覧いただきたいと思っております。

前回までは、国土交通省による地価公示により、美祢地域のみを掲載させていただいておりましたが、都道府県地価調査により、秋芳・美東地域においても地価掲載がございましたので、そちらの数字を掲載させていただきました。

続きまして、27ページでございますが、これまで消費の外部流出について、県内各市における人口1人当たりの小売業年間販売額を挙げさせていただきました。

続きまして、ちょっと飛びますが、34ページを御覧ください。

その下の表でございますが、まずは医療施設について、歯科診療所10施設を追加させていただきました。そして、高齢者福祉施設でございますが、3つの施設が大変申し訳ありません、漏れておりましたので追加させていただきました。このことに伴いまして、36ページ以降の資料も変更をさせていただいております。

続きまして、ちょっと飛びますけど、48ページを御覧いただきたいと思っております。

上段（3）でございますが、公共交通に関し（3）の項目、現況・分析及び集約型都市構造形成の必要性について、文言の修正をさせていただいております。これに伴い、次の49ページですが、併せて修正をさせていただきました。

続きまして、53ページを御覧いただきたいと思っております。

一番下の除外する区域の表のところですが、森林法第5条第2項に基づく地域森林計画対象民有地を新たに追加させていただいております。

続きまして、55ページ、56ページでございますが、ここでは、先日開催されました特別委員会において、委員より、森時団地は区域に含まれているか、含まれていない場合は含めるべきではないかとの御質問と御意見を頂きました。その場では、明確な回答しておりませんので、改めて回答をさせていただきます。

森時団地を都市機能を維持・誘導する区域から外す理由を御説明させていただきます。

都市機能を維持・誘導する区域とは、今後、人口減少や高齢化等が進行しても、将来市民等が生活に困らないよう、医療、福祉、商業等の都市機能が集積することで各種サービスの効率的な提供を受けることができる区域をいい、美祢地域でいいますと、美祢駅を中心とした徒歩圏エリアと一定の都市機能の充実などを要件に設定をさせていただいております。

森時団地は居住のみが集積した区域であり、区域の設定要件からも外れており、結果的には区域外となっております。

しかしながら、都市機能を維持・誘導するためには、各機能の施設周辺に一定の居住が必要とされていることから、都市機能を維持・誘導する区域に隣接、近接する森時団地のような居住区域の役割は非常に重要なものと考えております。

その一方で、美祢住宅団地「来福台」については、区域に含まれておりますが、森時団地との整合はどのように図っているのかについてでございますが、来福台については、既に2つの高齢者福祉施設と1つの生涯学習施設が立地しており、今後こうした施設立地も含め、宅地分譲を積極的かつ政策的に推進していくことから、区域に含めております。

よって、森時団地は居住の区域とみなし、都市機能を維持・誘導する区域設定の要件からも外れておりますので、この図のとおり都市機能を維持・誘導する区域を設定させていただきたいと考えております。

続きまして、58ページを御覧ください。

ピンク色——この図面のピンク色の部分について一部修正をさせていただきました。

また、57ページ、58ページにつきましては、先ほど申し上げましたように、一部山林を除外させていただいております。

続きまして、60ページから62ページでございますが、掲載内容について、住民の

方にも分かりやすく、また柔軟に解釈ができるように表現を変更させていただいております。

そして最後でございますが、61ページでございます。ここでもそうですが、維持・誘導する都市機能施設に消防防災センターを追加して、これまで入所系高齢者福祉施設、通所訪問系高齢者福祉施設と記述していたものを高齢者福祉施設として1つに記述をさせていただきました。また、宿泊施設については、維持・誘導する都市機能の施設として、美祢地域に加え、秋芳・美東地域を対象区域として新たに対象とさせていただきました。

それで、今現在の状況を説明しますと、1月17日から2月17日までの期間、市民の方などから幅広く意見を求めるためパブリックコメントを実施したところでございますが、市民の方などからの御意見はございませんでした。

以上、大変簡単ではございますが、変更点の説明とさせていただきたいと思っております。

○委員長（安富法明君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 先ほどの竹岡委員の御質問のほうに続けて答えさせていただきます。

御質問の内容ですが、まちづくりの業務はということでしたが、まちづくりの業務につきましては、ただいま御説明申し上げました美祢市都市・地域拠点活性化計画を平成30年度から今年度にかけて、現在策定をしておるところでございます。

この計画の目的はと言いますと、人口減少、少子高齢化及び社会資本の老朽化等を見据えた上で、都市機能が集約しネットワーク化された集約型都市構造へ転換し、健康で安心かつ快適な生活環境を確保し、財政面、経済面で持続可能な都市経営等の推進が求められていることを踏まえ、美祢市都市計画マスタープランに基づき、都市拠点・地域拠点における計画的な土地利用等を推進するため、本計画を策定することとしておるところです。

今、都市拠点・地域拠点という言葉が出てまいりましたが、これを説明させていただきますと、都市拠点につきましては、隣接地等との広域的な連携・補完関係の構築も考慮しながら、本市全域における市民の日常生活と多様な都市地域活動を支えるため、商業・行政等の中枢的な機能が集積し、公共交通等の利便性にすぐれた拠点ということで、市役所本庁周辺としておるところでございます。

地域拠点につきましては、田園集落地において、身近な地域における日常生活と地域活動を支えるための日常生活に不可欠な医療・福祉・商業等をサービスを提供し、身近な地域のコミュニティを助成する拠点ということで設定をしておるところでございます。

以上です。

○委員長（安富法明君） 説明が終わりました。御意見等がございますか。よろしいですか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今、この美祢市に住みやすい、こういった定住政策ということで、この都市機能としての設置を市営住宅の建設等、説明があったと思います。

それで今、森時の件も出ましたけれども、建設されて——昭和50年ぐらいですから、45年程度たって、かなり古くなってきてます。それで、別途下領住宅に対してもかなり古くなって、今は割合、機能的で高齢者向け用の住宅がすでに建設されました。

当時の人口としては4万人程度はあったと思います、4万人以上。現在はもう御存じのとおりで2万4,000人を切ったということで、今後、高齢者また逆に若者向けの市営住宅の——若い人たちが住みやすい、利便性のある住宅をしていく、この辺の今までの従来どおりの——今後は、今の人口規模に合わせての市営住宅の建設に移行していくと思いますけれども。

そののところに关しましては、今後の計画、ある程度想定されての戸数を見ておられると思いますけれども、もしその辺が方向性が見えるようであれば説明していただきたいと思います。

○委員長（安富法明君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） ただいま御説明した都市拠点・地域拠点活性化計画につきましては、当然便利なものがそこに集積をしてくれば、当然そこに人が集まってくるのが想定されます。

今後の市営住宅等につきましても、やはり便利なところに集中をさせていくべきではないかと考えております。

以上です。

○委員長（安富法明君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 基本的には、そういう今部長が言われたとおりの方向性には

なると思っております。

特に、森時住宅等は古くなっていて、新しく建設されるよう——適切に建設されるようになれば、非常に市役所からも近いし、また美祢駅等も近い、金融機関も近い、非常に利便性がありますので、そこに象徴的に、これからの時代を担うような市営住宅に合った建設は、非常に——ちょっと高台にありますからよく見えますので、今後美祢市の住みよいまちづくりとしての象徴として、しっかりと未来性においた建設をしていただきたいと思っておりますけれども、そのこの位置づけというものを、より生かしていきたいと思っておりますけれども、今答弁もありましたけれども、その辺について再度どうでしょうか。

○委員長（安富法明君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 先ほども御答弁させていただきましたが、やはり同じ答弁になりますが、便利な機能が集積すれば、そこが生活をするに当たっても大変便利な場所になってくると思います。

市営住宅等につきましては土地の問題もありますので、その辺も含めながら、今後市営住宅の建て替え等ある場合には検討をしてみたいと考えております。

以上です。

○委員長（安富法明君） ほかに御意見ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安富法明君） それでは、御意見もないようでございます。

本日、お諮りをし、またお決めいただきたいというふうな予定で申し上げた事件につきましては以上でございます。

その他、何か皆さんございますか。御意見等があればお伺いをいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安富法明君） 御意見ないようでございます。

それでは、この定例会の会期末が12日ということはもう既に決まっておるわけですが、今まで特別委員会を開催をしながら執行部の現状報告等も承り、議会としての意見を述べてきたわけですが、これから先が、ちょうど4月が改選の時期になります。その上で、議会が執行部のほうから提案をいただくという時間的なものが恐らくもう取れないだろうというふうに思っております。

ですから、基本的に特別委員会も自動的に消滅するといいますか、そういうふうな状況になろうかと思っておるわけですが、この12日の最終の議会において、3月の最終本会議において、簡単な今までの経緯と開催状況、経緯等を中間的な報告ということで述べさせていただいて、議会として、委員会をつくった現状における報告とさせていただきたいと思っておるんですが、御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安富法明君） 一応、中間報告をさせて終わらせていただくという——分かりやすく、よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、新庁舎等建設特別委員会を閉会をいたします。お疲れでございました。ありがとうございました。

午後4時20分開会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年3月2日

新庁舎等建設特別委員会委員長